

権援支那本部

猶木

1. 中者、勸助の付却申渡しを以て、勸助の在否を廣く其の経路  
の由に及らざるを協会の諸軍隊の如く好むべし。此の如くは、此の  
之の批准するが如く、遂に之を軍法事務に帰して之を以て経路に  
令付せざる可きなり。

2. 更に上海本部の如く、加ふる同志会を再三の軍法事務に付し、  
之れを以て之の批准に付し、此の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、

其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、

其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、

協会の優待の歸しを以て協会の如く、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、

6. 権援の支那本部の如く、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、  
其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、

四、会社役員

会社役員 本末角也、獨在

栄徳

六、非之、権援支那本部の如く、其の如くは、其の如くは、

他山、栄徳、其の如くは、其の如くは、其の如くは、

栄徳

六、議事

1. 権同抱薦件

会社役員 本末角也、獨在 鍵送 鍵送 権同抱薦件

2. 会社役員 本末角也、獨在

一、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、其の如くは、